

第2期霧島市ふるさと創生推進計画（地域再生計画）

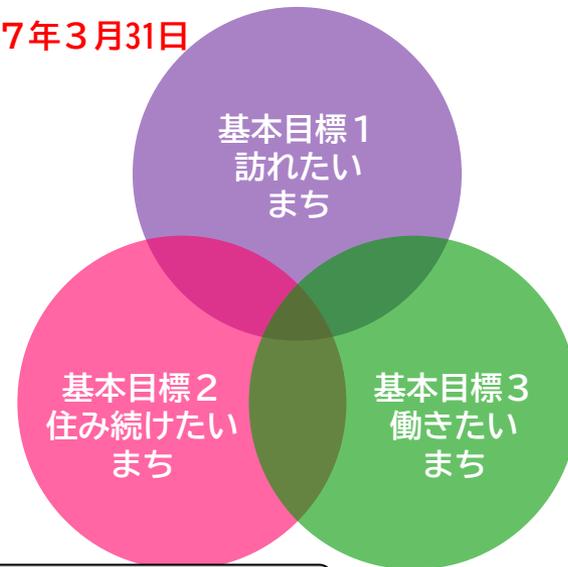
計画期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日

地域再生計画の目標

本市のまちづくりの将来像「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」を実現するため、「夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成(まちの創生)」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひとの創生)」「魅力ある多様な就業の機会の創出(しごとの創生)」に重点的に取り組む。

これらの取組の達成に向け、次の事項を基本目標として掲げる。

- 基本目標1 訪れたいまち
- 基本目標2 住み続けたいまち
- 基本目標3 働きたいまち



| 数値目標 | 現状値 | 目標値 (R6年度) |
|-------------------------------|---------------|-----------------|
| 1 相談窓口を経た移住者数 | 198 人/年 | ⇒ 209 人/年 |
| 1 観光客数(宿泊+日帰り) | 4,491,954 人/年 | ⇒ 5,990,977 人/年 |
| 2 合計特殊出生率 | 1.66 | ⇒ 1.77 |
| 2 社会動態 | 377 人 | ⇒ 社会増の維持 |
| 3 立地協定締結件数(増設を含む) | 80 件 | ⇒ 90 件 |
| 3 創業支援センター及び創業セミナーにおける起業・創業者数 | 11 事業者/年 | ⇒ 16 事業者/年 |
| 3 農業産出額(推計) | 212億2000万円 | ⇒ 212億2000万円 |

地域再生を図るために行う事業

訪れたいまちづくり推進事業

(ア) I・J・U “移住天国霧島” 魅力倍増計画

- ・ 移住定住の促進
- ・ シティプロモーションの推進 等

(イ) “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」

- ・ 国内外の観光客の誘致
- ・ 観光素材の創出と活用
- ・ 利便性の高い観光地づくりの推進
- ・ 文化財の保存・継承と活用 等

働きたいまちづくり推進事業

(ア) 「強み」を生かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現

- ・ 地域を支える産業の育成・支援
- ・ 創業支援と企業誘致 等

(イ) 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造

- ・ 霧島ブランドの確立と販路の拡大
- ・ 農林水産業の担い手の育成・確保
- ・ 生産基盤の整備と農山漁村の振興
- ・ 農林水産業の稼ぐ力の向上 等

(ウ) 多様な人材と市内企業を繋ぐ就職マッチング

- ・ 魅力的な就業環境と担い手の確保 等

住み続けたいまちづくり推進事業

(ア) 結婚・出産・子育て支援の充実

- ・ 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実
- ・ 多様なニーズに応じた子育て環境の充実
- ・ 子育てに関する負担軽減の推進
- ・ 結婚を希望する人への支援 等

(イ) 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進

- ・ 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進
- ・ 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実
- ・ 生きる力を育む体験・交流活動の充実
- ・ スポーツに親しむ環境づくりの推進
- ・ 芸術文化に親しむ環境づくりの推進 等

(ウ) 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成

- ・ 火災の予防及び救急・救助体制の充実
- ・ 交通安全・防犯対策の推進
- ・ 質の高い医療体制の確保
- ・ 市民活動の支援と協働の推進 等

(エ) 既存ストック活用等による地域の活性化

- ・ 創業支援と企業誘致
- ・ 中山間地域の活動支援
- ・ 市有財産の適切な管理と利活用 等

(オ) 公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進

- ・ 総合的な公共交通の連携の強化
- ・ バス交通の利便性向上と効率的運行
- ・ 広域的な連携の推進 等

(カ) 環境と調和したまちづくりの推進

- ・ 自然環境の保全
- ・ ごみの減量化・資源化
- ・ ごみの適正な排出・処理
- ・ 地球温暖化対策の推進
- ・ 良質な住環境の整備
- ・ 道路ネットワークの構築と道路施設の維持 等

(キ) デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

- ・ デジタル技術を活用した行政サービスの充実 等

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

霧島市は、SDGs（持続可能な開発目標）の理念も踏まえ、地域課題の解決等に取り組んでいます。